

第2回港区区政会議こども青少年部会 議事録

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 19 日（水）午後 7 時～午後 9 時
- 2 場 所 港区役所 5 階 502・503 会議室
- 3 出席者（委 員）石川委員、瓜生委員、牛島委員、尾方委員、金田委員、
貴志委員、高橋委員、前川委員、南委員、宮崎委員、森下委員
（オブザーバ）傳馬市岡東中学校長
（港区役所）田端港区長、花立教育担当課長、
谷口窓口サービス課長、野村窓口サービス課長代理
西堂総合政策担当課長代理
- 4 議 題 平成 28 年度の施策・事業の中間評価について
平成 29 年度予算編成について

野村窓口サービス課長代理 それでは、どうもお待たせいたしました。委員の皆さんこんにちは。

本日はお忙しい中、また、夜間の開催にもかかわらず、平成28年度第2回港区区政会議こども青少年部会へご出席いただきありがとうございます。

定刻の時間が参りましたので、ただいまから始めさせていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます港区役所窓口サービス課長代理の野村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

区政会議につきましては、大阪市の条例に基づく会議となっております、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ開くことができないことになっております。本日の部会の開催状況をご報告させていただきたいと思っております。

委員の出席状況でございますが、現在、定数17名のところ、ただいま10名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、会議は公開とさせていただいております、後日、会議録を公表いたしますので、そのため会議を録音させていただきます。正確に記録を残すため、マイクを使用することにつきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、本会議には、区内の小中学校の各校長会の幹事校長先生にオブザーバーとして参加していただいております。

本日は、市岡東中学校の傳馬校長先生にご出席いただいております。なお、傳馬校長先生におかれましては、この後、公務のため、会議途中でございますがご退席されることをご了承くださいませ。

また、弁天小学校の小林校長先生におかれましては、公務のため、本日欠席となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、田端区長からご挨拶がございます。田端区長、よろしくお願いいたします。

田端港区長 みなさん、こんばんは。区政会議のこども青少年部会ということで、平日の夜のこの時間、区役所までお越しいただきまして本当にありがとうございます。また今月の31日には、区政会議の全体会議ということで、重ねて恐縮ですがよろしくお願い申し上げます。

今、大阪市は、できるだけ各区において、区民の皆さんの声を踏まえながら、区の特성에応じた行政を進めるという、そういう方針で取り組んでいます。そのための一番大きな仕組みというのが、この区政会議でございます。

今申し上げたのは一般的な行政なんですけれど、こどもの教育行政につきましても、大阪市全体で進めること以外については、基本的には各区長をそれぞれの区の教育委員会事務局の教育次長と位置づけて、区民の皆様のご意見、また保護者の皆様のご意見、地域のご意見を学校運営に反映させていく。また学校だけでは解決できないこどもを取り巻く環境、複合的な課題がふえていますので、そういう課題については、地域とか、区役所で持っているネットワークを学校のほうと連携させて、区として全体的に学校中心に取り組んでいくと、そういう考えに基づいて進めています。

分権型教育行政という言葉が使われていますけれど、各学校に学校協議会もつくっていただいていますし、学校ごとにそういう保護者、地域の声を反映する仕組みをつくっていますし、また、この区政会議のこども青少年部会は、いわゆる港区の教育会議という位置づけも兼ねさせていただいています。そういう意味で区政会議の部会のお役目と、そういう分権型教育行政の、港区における教育会議という2つの役割を担っていただいています。ですから非常に皆様のご意見、いろんな角度からいただきたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

今回は見出しにありますように、今年度も10月に入りましたので、今年度の教育関係の、また、こどもに関する授業の振り返りというんですか、状況報告をさせていただ

いて、皆さんからご意見をいただきたいということ。また、市役所全体が来年度予算に向けての、今はそういう準備の段階に入っていますので、予算を決め切る前に、皆さんからのご意見をいただいて、港区の予算に反映させていきたい。そういう主旨でございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それと小林先生はちょっと公務でご欠席ですけど、幹事校長の立場で、市岡東中学校の傳馬校長先生にご出席いただいていますので、今日はありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では資料も、役所ことですので、ちょっとかたいところがあるかわかりませんが、それとちょっと人数の割には大がかりな配席になっていまして、ご発言しにくい雰囲気があるかわかりませんが、本当にいろんな、ざっくばらんにご意見をいただければありがたいと思っていますのでよろしくお願ひします。今日はありがとうございます。

野村窓口サービス課長代理 田端区長、ありがとうございました。

ただいまから、議事に入ってまいりたいと存じます。なお、お手元の配布資料につきましては説明時にご確認いたしますので、もしお手元にない資料がございましたら、挙手の上、お声をかけていただきましたら、職員のほうからお持ちさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは会議に入りますけれども、本日、森下議長におかれましては遠方にいらっしゃるということで、ちょっとこの会議自体、間に合わないかもしれないとのご連絡がございましたので、本日は議事進行を瓜生副議長のほうにお願いしたいと思います。瓜生副議長、よろしくお願ひいたします。

瓜生副議長 皆さん、こんばんは。10月も、もう半ばを過ぎましたのに、いつまでも暑い日が続いています。なかなか、いつ夏ばてになったらええんやろうという中で、きっとすぐにまた冬が来るかとは思いますが、会議の中も第2回とはうたっていますが、皆さんの顔を見るのは何回も顔を見ているので、今日は皆さんの画期的な意見をまた入れて、こども青少年部会の会議を進めていきたいと思ひます。

森下議長につきましては、あと20分ぐらいで来られると今連絡があったので、私はすごく気安く進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

まず議題のほうにつきましては、次第の中で「(1)平成28年度の施策・事業の中間評価について」と「(2)平成29年度予算編成について」をあわせて教育担当のほうから説明をしていただきまして、資料Cの「平成28年度第2回港区区政会議に関する意見」の紹介を、川上総合政策担当課長よりもご説明をいただいた上、一度皆さんのご意見をいただきたいと思っております。

また、その後説明がありまして、またご意見を頂戴するという形できょうは進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、お願いします。

花立教育担当課長 教育担当課長の花立でございます。

平成28年度の施策・事業の中間評価についてと、平成29年度予算編成について、あわせてご説明いたします。

資料A、「平成28年度港区運営方針中間振り返り概要版」、26ページをごらんください。26ページでございます。

港区の平成31年度までのまちづくりの方向性を示す港区まちづくりビジョンでは、港区の強みを活かすとともに弱みを克服して、まちづくりの5つの柱により、「いちばん住みたいまち、住んで誇りに思えるまち、港区」をめざしています。

そのまちづくりの5つの柱の1つが、この経営課題4「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくりです。

本部会の関係する内容は、27ページから31ページまでの「こどもの学び」の応援に関するところであります。

時間の関係がございますので、ご説明は今年度の新たな取り組みについてと、来年度、新たに実施を検討している取り組みについてのみとさせていただきます。

なお、平成29年度の予算編成の基本的な考え方は、資料B、「平成29年度予算編

成について」のとおりでございますが、事前に配布しておりますので、説明は省略いたします。

それでは、具体的な、新しい事業を中心に説明させていただきます。

資料27、28ページ「2）家庭学習促進」です。今年度、新たな取り組みとしましては28ページ、ちょっと済みません、すぐめくっていただいていたの取組実績にあります、港区民センター、港近隣センターの空き室を利用した自習室の開設があります。夏休みに開始し大変好評でしたので、9月も継続して実施しましたが、空き室利用ということの制限がありまして、区民センターの昼の時間帯5時までの開放、利用であったこともあって、9月については利用者がほとんどなかったことから、10月以降は実施しておりません。今後は学校の長期休業中である夏休み、冬休み、春休みに開催していきたいと思っております。

チラシを「その他資料」の一番上につけております。すいません、これから「その他資料」のちょっと言及しながら説明させていただこうと思っておりますので、「その他資料」のほうも横に出しておいていただけますでしょうか。「その他資料」の一番上に、自習室のチラシがございます。

夏休みの実績としましては港区民センター、港近隣センターともに、毎日7人ぐらい平均して参加いただきました。

すいません。続きまして、また先ほどの中間振り返りの冊子のほうに戻っていただきまして、28ページでございます。

「地域の強みを活かした教育力向上」です。こちら、従来から実施しているこどもサイエンスカフェでありますとか絵本ひろばに加えまして、今年度から港区の小中学校の各学校の1学年を対象に、大阪プールのスケート教室としてスケートリンク代と指導者の謝礼を区役所が負担するメニューと、海遊館生物教室として、海遊館の入館料を区役所が負担するメニューのいずれかを学校に選択していただいております。

来年度は、この2つのメニューに加えて、港区で活躍されている人材を学校に派遣す

るメニューも追加する予定です。なお、サイエンスカフェのチラシは、「その他資料」先ほどのチラシの束、そちらにおつけしております。

サイエンスカフェのチラシをめくっていただきますと、「海学び舎」あらかると啓発事業」というチラシがございます。この事業も今年度新規の事業でございます、日本財団の助成金を獲得して実行委員会で開催しているものですので、港区役所の予算ではございません。

その他のチラシの裏面にございますように、参加校は区内の小学校に声をかけたんですが、手を挙げていただいた学校、田中、築港、八幡屋小学校の3校、154名が参加されました。来年度についても、助成金が獲得できれば実施していく予定と聞いております。

続きまして、もう一度、中間振り返りの冊子に戻っていただきまして、28ページの「4）多文化共生教育スタートアップ事業」です。

平成26年、平成27年度の2年間にわたり、小中学生対象の長期間の体験型の英語学習の機会を提供する英語交流事業を実施してきましたが、その修了生の継続した学習の場を兼ねて、今年度新たに多文化カフェを実施しております。チラシ及びホームページ記事が、「その他資料」の先ほどの続きに添付しております。

多文化カフェは小学校4年生から中学生を対象に、港区在住の外国人や、留学生等と英語で交流する場です。1回2時間20回、港区民センターと港近隣センターの2クラス開催しています。また今年度は、これとは別に多文化カフェ以外にも、地域の外国語ができる人を学校にコミュニティー通訳として派遣する事業を新たに実施しています。この2つの事業は、自治体国際化協会から助成金を獲得して実施しております。来年度も助成金を申請し獲得することができれば、今年度と同様の規模で多文化カフェを実施していきたいと考えています。

それからチラシ、ちょっとめくっていただきますと、すいません。「港区八幡屋地域識字・日本語交流ボランティア入門講座」というチラシがあると思います。「多文化カ

フェ」のチラシ、そのめくっていただいたところですね。「港区八幡屋地域 識字・日本語交流ボランティア入門講座」というチラシをつけさせていただいております。

こちら区役所でなくて教育委員会の資料なんですけど、八幡屋小学校に外国から来た人が日本語を地域で学習して交流をする教室を、来年1月に開設する予定となっております。そのボランティア養成講座になります。現在23名の方が参加していただいて、熱心に活動いただいています。その多くの方が、八幡屋地域でボランティアをしたいとおっしゃっていただいているので、予定どおりいけば、来年1月に八幡屋小学校で、外国人のための識字・日本語交流教室が開催されます。

続きまして、中間振り返りの冊子のほうに戻っていただけますでしょうか。29ページ、「5) 学校園における福祉的課題をかかえる児童生徒の支援」です。

港区では平成25年度から、24区で初めて区専属のスクールソーシャルワーカーを配置してきたところですが、今年度は、小学校のスクールカウンセラーを2名から3名に増員しております。中学校は毎週1回スクールカウンセラーが配置されているんですが、小学校はこれまで2カ月に1回程度しか配置されていない状態で、なかなか相談したいというときに、その2カ月に1回が回ってこないということで、相談がしにくいという声がありましたので、今年度1名ふやすことによって、学校の長期休業中を除いて、大体1カ月に1回程度、配置することができるようになっていきます。

続きまして、「7) 帰国・来日等の児童・生徒への学習サポート等」です。

港区の学校にも、新たに来日して日本語指導が必要な外国籍の生徒・児童がふえています。日本語で日常会話がまだ十分にできない児童・生徒や、日常会話ができても学年相当の学習言語の能力が不足し、学習活動への参加に大きな支障が生じている児童・生徒を対象に、学習支援をするサポーターの配置を今年度から実施しております。

続きまして30ページ、次のページです。9) 港区サードプレイス事業です。エルカフェという名前で、こどもの居場所を毎月2回開催しています。先ほどのチラシの束につけさせていただいていますように、今年度は不登校や発達障がい児童生徒へのサポー

トについての講演会を2回、通常の活動とは別途開催したりとか、また、通常の活動とは別途、夏休み工作教室を実施しました。

続きまして、また中間振り返りのほうの冊子になりますが、「10) 小学校の学校配置の適正化」です。

こちら、すいません、資料別の、資料Dの表のほうを見ていただけますでしょうか。チラシの束とは別につけさせていただいている資料、当日資料Dになります。「港区の小学校の現状」という一覧表でございます。

港区の小学校の児童数が、級数の現状を一覧にしております。少子高齢化により、港区においても児童生徒数が大幅に減少してきています。平成26年3月に、教育委員会から「大阪市立小学校学校配置の適正化の推進のための指針」というのが出されておりました、11学級以下の小学校で、今後も11学級以下であると見込まれる小学校はクラス替えができないので、人間関係が低下する。また、お互いに切磋琢磨する機会が少なくなるなど、教育環境に関する課題があることから適正配置の対象となっています。

適正配置の手法としましては基本的に学校の統合の手法によって進め、場合によっては校区の変更についても検討することとなっています。港区では、太字の6校が11学級以下の学校となっています。

ただし、南市岡小学校については、南市岡3丁目の校区変更により、単学級という状況が改善されていく見通しです。

この中で、とりわけ八幡屋、港晴、池島の3小学校については、現在、全学年単学級で、築港小学校についても今後、全学年単学級になる見込みであり、このような状態から、具体的に対応策を検討していく必要があると考えております。

すいません、それから先ほどのチラシの束にちょっと戻っていただきますでしょうか。エルカフェの次に、「LDとディスレクシアの子どもへの理解と支援の現状」というチラシをつけさせていただいています。

この中間振り返りでは特に記載をしていないんですが、7月に「LDとディスレクシ

アの子どもへの理解と支援の現状」という講演会を実施しております。

LDの中でもディスレクシアというのは多数を占めるんですが、なかなかLDとしての理解は一定あっても、ディスレクシアという個別の読字読語障がい、字を読んだり書いたりすることの困難を抱えているこどもたちの現状がなかなか広まっていないわけですね。それについての理解を深める機会として実施しました。

1枚めくっていただきますと、「レインボーカフェ3710(みなと)」に関するチラシ等の資料です。

「レインボーカフェ3710(みなと)」については、このチラシにありますように、毎月第4火曜日に集まって、LGBTの当事者と、その支援者アライ、アライアンスの方が集まって、港区を多様な人々が活躍できる社会にしていこうという取り組みをしております。7月には交流会、めくっていただいて次につけているチラシですが、交流会を実施したり、先日の区民まつりの日でも、啓発グッズを出して啓発活動を行いました。

私からは以上で。引き続き、川上から。

川上総合政策担当課長 総合政策担当課長の川上です。

資料のほうは、右肩にCと書いてございます資料のほうをごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

こちらのほうは森下議長、瓜生副議長、高橋委員のほうから、区政会議の意見交換会というものをつくるということで発起人になっていただきまして、実施をいたしまして、その中で参加いただいている区政会議の委員の方から、全体会議で自分の属している部会以外の意見が言いにくいということもありまして、全体会議の前に部会の代表者が集まって意見交換をしたりですとか、全体会議の前に早く集まっていただいて、意見交換をしたりというようなことをされてはどうかという意見がございまして。

今回につきましては委員さんの何回も出てきていただくという負担もございましたので、区役所のほうで事前に全委員の方に、自分の属する部会以外のことも含めて事前に意見をお聞きをして、その意見に関係することを部会でご議論いただいて、そのご議論

の結果を、全体会の前にまた全員にお送りをさせていただいて、全体会議で共有をしていこうということでさせていただいたものでございます。

今回はそういう形をさせていただきましたけども、今後やはり集まって意見交換をするほうがいいとかというような、今後の展開に対する意見も含めまして、ご議論をいただければなというふうに考えております。

早速その中身のほう、紹介のほうに移ってまいります。

これ一覧表にさしていただいておりますが、全体で4人の方から質問をいただいております。この四角で困っているものが一つ一つの意見で、欄の右に担当部会等というところで書かしていただいておりますのが、部会に属する分野などにつきましては部会名を、特に部会に属する分野がないものについては、全体会という表示をさせていただいております。

本日は、この右のほうに、こども青少年部会と書きましたものを中心にご議論をさせていただくことになるんですが、それ以外のところでもご意見がありましたら、確認をしていただければと思います。

全体会というところに書いているものにつきましては、全体会のほうで区役所の考え方等々ご説明をさせていただきますが、一番最初でございます予算額について今回資料A、前年度の比較がないので、前年度の比較ができるような表示をしていただければという意見でございます。

確かに3月の区政会議とかでは、その運営方針の概要版と、予算の一覧表とかをあわせて配布をさせていただいておりますので、予算額がわかる形になるんですが、今回、運営方針の概要版を使った振り返りだけですので、前年度の予算額がわからないという状態になっております。この後にもありますように、やはり予算額の増減も踏まえて評価をしていただくということであれば、予算額のほうもあつたほうがいいと思いますので、今度の31日の全体会の日には、予算額がわかるような資料を配布をさせていただきたいと思います。ちょっと、この資料を変更するか別の資料をつくるかというのは、

これから対応させていただきますけども、いずれにしましても31日には前年度の予算との対比がわかるような形で、資料のほうをご用意させていただきたいと思っております。

あと、今日中心にご議論をいただきたい点ということで、こども青少年部会と右の欄に書いているところですが、まず表の欄、下から3番目ですね。こちらのほうにつきましては、こどもの体力ですとか学力の向上についてのご意見でございます。学力とか体力の評価の仕方ですとか、受験の方法ばかりをさわって、実際にかかわることがおろそかにしないようにというご意見でございます。

それと、こども青少年部会のほうでいいますと、裏面になっていますが下から3つ目ですね。こちらのほうにつきましては、港区のPTA協議会の取り組みの1つといたしまして、毎年、高校の進学説明会を実施をいただいております。非常にたくさんの高校の方がご参加いただきまして、港区内の中学生とその保護者の方に参加をいただいております。

ただ港区につきましては、PTA協議会の取り組みということでされておるといことなんですが、市内のほかの区では、区のほうもかかわって開催をしておるといところもございますので、港区においても、区役所の参画をいただければありがたいというご意見でございます。

こども青少年部会に直接かかわりますご意見としては、この2点になっております。この2点を中心に、ご議論をいただければというふうに思います。では、その他のところのご意見につきましても、ご議論をいただければ、また区役所のほうでまとめさせていただきます。また他の委員の方にもお伝えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

私のほうからは、以上でございます。よろしくお願いたします。

瓜生副議長 ということで、とりあえず先に議論をということで、当日資料Cのほうの2つの案件をまず中心に話をさせていただいたらいいんですかね。そういうことで

すかね。

花立教育担当課長 私の説明も含め。

瓜生副議長 含め。

花立教育担当課長 はい。

瓜生副議長 いいですか。

花立教育担当課長 はい。

瓜生副議長 じゃ、全体として今の説明の中で、何か幅広いですけど、意見がありましたら。どうぞ、高橋さん。

高橋委員 あります。公募の高橋です。

まず最初にちょっとお聞きしておきたいんですけども、中間振り返りの分なんですけれども、例えば目標があって、その振り返り、達成見込みを何%にするという、全部決まっているんですけど、これ、もう変えられないんですよ。変えていくことって。

例えば僕が感じたのは、これを見ていたら例えば29ページなんかなんですけど、「有効」と回答した学校園の割合であったり、学校側の有効という話ばかりで、例えば保護者、利用者からの有効という意見というか、その割合というんですかね。学校がいいなと思ってはっても、支援を受けている方が、よく特に思っていなかったりとかしていたら、全然意味がないんじゃないのかなと思うんですけど、ただそう感じたんですけど。変えることってできないんですよ。

川上総合政策担当課長 よろしいでしょうか。

瓜生副議長 どうぞ。

川上総合政策担当課長 川上です。

先ほど高橋委員からのご質問なんですけども、絶対に変えられないということはないんですが、基本的には運営方針の案、予算案も含めてなんですけど、目標も含めまして、ご議論、意見いただきまして、市会にもかけた上で確定をしたものでございます。

これ今現在は28年度、今年度当初につくらしていただきました運営方針の中の目標

を書かさせていただいております、今回そういう目標の中で、どのような取り組み実績があって、今現在の間振り返りをさせていただいているというものになります。

もしその目標のほうを変えるということでありましたら、区政会議等でご議論をいただいて、その上で、そういうご議論いただいて変えましたというような段取りを組みますと、変えることはできるというように思います。当然、今、意見をいただきましたので、ちょうど今から予算編成と来年度の事業の運営方針をつくってまいりますので、今の意見を踏まえて、来年度の目標を定めていくということはもちろんするんですけど、今年度の分をさかのぼって変えるというのは、基本的にはできないということなんです。

高橋委員 ありがとうございます。

花立教育担当課長 よろしいでしょうか。

また実は、この学校ボランティア関係事業、さまざまなこどもの支援に対して学校に有償ボランティアを派遣、配置する事業をしているんですが、これは位置づけとしましては学校を応援して、学校教育を充実していただくためということで、学校を応援するような事業になっていまして、そういった趣旨からも、学校教員の先生方の評価というのを示しております。

高橋委員 いいですか。最初にそれを話させてもらったのは、中間報告を聞くばかりで意見が出せないなと思って、それで、ちょっと断りというか。来年度に向けて、また考えてくださるんだったら、話せるなと思いました。ありがとうございます。

まだあるんですけど、いいですか。

花立教育担当課長 すいません。この資料につきましては学校を応援する事業という位置づけで、この指標は適切だと考えておりまして、その事業について変わらない限りは、引き続きこの指標でいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

瓜生副議長 何かありますか。ほかにありましたら、まだちょっと言いづらいなというところがあるんですが、これ、高橋委員、続けていただきますけどよろしいですか。

高橋委員 はい。

瓜生副議長 その中で、また意見がありましたら、随時手を挙げて、皆さん好きなタイミングで発言をお願いしたいと思います。じゃ、続きどうぞ。

高橋委員 じゃ、すいません。30ページの別室登校サポーターの派遣なんですけれども、以前もちょっと話させてもらっていたことがあると思うんですけど、僕、経験値からの聞き取りをしたことがありまして、別室と教室との選択肢がないというのが事実だという声を聞くんですね。

別室登校のサポーターを派遣して別室登校をさせるというのは、何か選択、別室登校をさしてあげるね、なれてきたら教室に戻してあげるというふうに何か進めていってはるらしいんですけど、これ自体、そもそもが結構こどもら、僕、何人か聞いたんですけど、ほんまは教室に入りたいけど逆に別室に追いやられるんやと、何かそんなふうに聞いていたんで、この事業自体が、ちょっと何かどうなんやろうなって疑問に思うんですよ。考え直してほしいなという意見があります。

花立教育担当課長 よろしいでしょうか。

前のこの会議で、そういったご意見をいただきましたんで、各学校にはそういった運用を、教室に入りたいというこどもを別室で見るようなことはないですかということで、照会をかけまして、そのような取り扱いはないという回答をいただいています。

また区役所としましては学校に登校できる段階としまして、まずは玄関をよう出ないというこどもについては、登校を促すために訪問して登校を一緒に行くサポートをしています。別室登校等の等がそこに当たります。登校支援というサポートをします。登校できたけれど教室には入れないと、別室にいていただくにも誰かいないと別室にもいていただけないと帰っていただかなあかんということのないように、別室にいていただけるように、サポーターを配置しております。

もちろん、おっしゃられるように別室の次は教室になりますんで、その別室登校をするかどうかは、そのたびごとに教室にきょう入れますかとか聞いて、入れるのであれば

ちょっとでも教室に入っただくという指導をしていただいています。

これはちょっとまたこれからになるんですが、実は今この2種類のサポートしかできていなくて、これ、後からも説明することになるんですけど、中には、やはりようやく登校できましたと、それはもう5時限目とかになりましたと、そうした場合1時間別室登校しただけでもう帰ってしまうというのも非常にもったいないので、補習とかできないですかねという声が学校からありまして、来年度については、そういった補習にも対応できるようにして、ちょっとでも学力のおくれがないようにして、また教室にスムーズに入れるようにということで運用していきたいと思っております。

高橋委員 よろしいですか。物すごい難しいことかもしれないんですけど、学校側に確認をとったら、先生はそりゃ、ちゃんとやっていると思うんですよ。でも生徒側にも、もし聞き取りをすることができるんやったら、ぜひ、別室登校をしている子たちに、それだけでも聞いてもらって、実際に本当にそういうふうに行われているのか、学校側はやっぱりいいように言うと思うんですよ。最後に僕が聞いたこどもは、そんなん全然選択肢なんかないよ、実際にそういう声も聞こえているので、もし確認できるんだったら、お願いしたいなと思います。

花立教育担当課長 以前お聞きしたときは、たしか港区の事例でないというお話だったと思うんですが、もし港区でそういった事例がありましたら、個別にしっかり対応してまいりたいと思いますので、お知らせいただいたらと思います。

瓜生副議長 ほかはないですか。何か気になることがあったら、今聞いてもらうほうがいいのかと思いますけど。

南委員 すいません。

瓜生副議長 はい、じゃ。

南委員 委員の南なんですけども、別室登校については、こどもたちはこどもたちなんですけども、親御さんとかはどういう気持ちでいてはるのかなと思うんですけども、小学校で一遍聞いたことがあったのも、親御さんのほうが認めない、自分の子は決して

そういうことはないというので認めないまま中学校へ行ったという子も、ちょっと1件だけ知っているんですけども、親御さんの気持ちってどうなんやろって、そののところは何も聞けないかなと思ってね。

花立教育担当課長 よろしいでしょうか。不登校に関する相談窓口というのが、こども相談センターにもございますし、また各学校にスクールカウンセラーが配置されているんですが、そういった声を直接聞くことを目的として支援できないかなというのは考えておまして、また後ほどの説明になるんですが、来年度、不登校児童生徒、保護者に対する相談の窓口をつくることを検討しております。

傳馬市岡東中学校校長 中学の校長をしておりますので、今、不登校のことが話題になっていますので、知っている範囲でご参考になるかなということで、親の気持ちと、学校の先生の間ですれ違いがないんかとか、親は一体どういうふうにそれを捉えているのかとか、それからまた行政としてはそれにどう絡んでいくんや、どうした対処をしているんやという、その辺の話題やと思うんです。

1つ、不登校っていいましてもパターンが幾つもありまして、一概に学校に行っても、教室に入れないこどもという定義一くくりだけではなかなかできないんです。まず一番わかりやすいのは心身がうまいこといかない、もう、ちょっと心が折れちゃっているとか、対人関係がだめやとか、あるいは特別支援がいるんではないかとか、特別支援の学級があるんだけども親としてはそこに入れたくないんだと。学校の普通教室で面倒を見てくれないかと。ところが面倒が1人が三十何人、40人ぐらい見るんですけど、対応できないと。そうしたら同じカリキュラムをどう教えるか、個別対応で別の部屋、特別支援以外と、こうなってくるわけですね。

それ以外に粗暴な行為をして、授業妨害する。教室にいてたらほかの子の授業の邪魔をする、私どもの学校は、今そういう子が何人かいます。それなら保護者の許可を得て、別室のところで指導です。課題のプリントを与えて。というふうに、別室登校ということはどういうふうに説明するかでいろんなパターンがあるので、一くくりにはちょっと

なかなかできないのかなというのが1つです。

それから保護者としては本来は普通教室で、みんなと同じように学習してほしいんやと、自分の子どもを。それが大なる願いですわ。いろんな理由があってできないので、そうしている。そのいろんな理由について保護者の理解の仕方と、学校の理解の仕方がぴったりと一致すれば問題ないんですが、ずれがよく生じるんです。学校はこう考えているけれども、保護者としては違うんや、うちの子はそう違うというふうに。

例えば多動性で人の言うことがなかなか入らなくて、コミュニケーション能力がだめで自分勝手なことしてしまうので、授業中立ち上がってしまうと。それはもう1人の先生で抑えられないので、特別支援はどうですかとお勧めしても、うちの子はそんな子じゃないということで、じゃ、もう個別対応で別指導ということ、これはもう完全にすれ違っていますよ、学校の意向と。その間を埋めるには、かなり長い年月かかります。私の経験では2年かかった例があります。

ということで一概には言えないんですが、学校としては、きめ細かい指導をしようと思ったら、究極は1対1です。できない。できないので1対多数だけど、その多数の人数が少なければ少ないほど目が行き届きやすい。1人が30人見るのと、1人が5人見るのとでは違いますので。だから、その辺で学校の職員の数と生徒の数と、生徒の実態と親の願いと、行政のサポート。

そこで学校としては人を配置してもらおうというのは、さっき言いましたように1人当たりの生徒数が減りますので、きめ細かい対応ができる。場合によったら、10人を1人で見るとは違って、10人を2人で見ると。ほんなら、いろいろ助け合いができますね。ということで、学校としてはありがたいというのは、そういうふうな感覚だと思います。

保護者のほうとしては、そこら辺がまだ実感として感じられない。やっぱり、子どもがどう変わったかということで初めて保護者が実感できるわけですよ。結構、期間が長いですよ。1週間やったら、はい、成果が出るなんて、なかなかないので、もう少し

長い目を見たほうがいいかなと。多少ずれが生じるのは仕方がなくて、それ、やっぱり埋める努力、話し合い、歩み寄り。時には言い合いもあるやろうけれども、それを乗り越えていくことが大事かなと。ちょっと偉そうなこと一部入ったなと思います。以上です。

花立教育担当課長 追加の説明よろしいですか。すみません。また別室登校サポーターの配置については学校からの申請に基づいて、学校の教育的配慮とか、そういった判断に基づいて、申請のあったこどもにのみ配置しておりまして、区役所から配置してくれという、そういうこと、一律に配置してくれでなくして、学校によっては配置していない学校もあります。学校の要請に基づいてしております。

瓜生副議長 ほか、何かないですか。大丈夫。

南委員 学校の先生方と保護者の方が対立するということはないんですかね。意見が違うからと言うて、学校に、もう保護者も行かないような状態があるとかというのはないですか。

傳馬市岡東中学校校長 ございます。しゅっちゅうございます。私が名指して校長が物わかりが悪いと言うて、教育委員会に相談が1件行っております。言いたいこと言ってしまったので。そうですね、そうですねばかり言えないので、返しをしたんです。でもね、こう違いますかということをおわかってくれないということで。もう、これは避けて通れないので。

とっぴな話になるかもしれませんが、田中角栄がかつて周恩来に会いに中国に行って、日中国交正常化しましょうという話をしたときに、毛沢東に会ったんですって。そして毛沢東は何て言ったかと言うたら、けんかは終わりましたかと言うて。言い合いをせえへんかったら、けんかをせえへんかったら本音が出ません。そうして初めて仲よくなれるんです。うちの周恩来とは言い合いをしましたかと言ったそうです。それぐらいに構えとかないと保護者の方とは対応、私はできないと思っています。お互いの意見を出し合って、違うところは言い合いしてもいいかなと。その先に理解し合うんだという

ふうな方向さえ見えていれば、ぱっと理解し合えたら問題は何も無いんで、あって当然かなと思っております。皆さんそう思いませんか。

南委員 すいません。保護者の方が会わないという状況になったときには、家庭訪問なりなんなとするということなんですか、それは。

傳馬市岡東中学校校長 していますね。

南委員 ほう。

傳馬市岡東中学校校長 来てくださいと言うと、呼びつけられたという印象があるので、こちらからお伺いすると。

瓜生副議長 ほか、ないですか。今ですよ、聞くのは。

前川委員 公募の前川です。

私も今の話の続きやけども、校長先生の言うてること、よくわかりますわ。確かに僕もそれ、朝、登校時間に4階からこどものかばんを放りよって、お母さんがな。それ、校長先生に言って、校長先生にその子のかばん、親が取りにきても渡すなと言って、ちようど言うたところへお母さんが来とって。それで私、そのときに校長先生が、それは前川さんの言うてるのはわかるけども、それはちょっとできん。いや、渡すなと言うて、帰ってもらえって言うて、私、親に言いましたんや。そしたら、それ、その親も二、三日たってから、僕は毎日前、登校、下校、立ってますから、その子挨拶しよったんです。今までしてなかった、つんとした親やったけどね。

確かに、もう一步踏み込んだる。地域の方が先頭にならんといかん。こんなもん、行政にしたところで現場を見ていない。これは言うのは無理。校長先生ならよくわかると思う。

僕らの中学、うちの娘は中学のときに、うちのほうでこれを言ったらいかんけど、海の子の家というのがあるわね。海の近くに。港中学に行ったときに。その子なんかはそうやった。勉強せんで、もうごちゃごちゃごちゃごちゃあっち行ってしているさかいに、私、横にいつて座って、おまえ、まあ、ちょっとそこに座れと言って、2人。英

語の時間ですわ。それで座った一緒に。座ってもごちゃごちゃ回る。わしが言うたんや、勉強をせんでもええで。学校行っているだけであんたは偉いと。だから勉強の、行儀ようしている仕方を教えたるって言うて。それでこないして私、この本を立てて、ここで寝ときって言うた。それやったらみんなに迷惑かかれへん。おまえみたいなことしていたらみんなが迷惑する、これ、勉強をするためにみんなは来てんねん。そんなん言うて、言うたこともある。それで自分のとこの教室の中、列というのかな、あれ。あそこの下に乗って、そこら辺中をたたきもって、後ろを向いてしゃべっている人間もおるよ。それならそのとき横へ座って、私はそういうようなこと言うた。だから父兄の方でも、もう一步踏み込んでやらないかん。もう一步踏み込んでやるということ。大概、きのうもこんな話をしていたんですわ。

僕は今オレンジというの、これをやっています。それで一応私、講習に行ってきたんですよ。じゃ、昨日も専門家の人が前川さん、どここの人、どなんですかと言うて聞きにきたから、どなんんというか、どうとはよう言わんけど、83歳や言うてましたわ。何か1回散歩に連れていってほしいって言われているのやけどって言うて、そしたら僕が、お金が何ほかいるんかな、あれ。それならそんな金のこともあるし、私はどなんんかなって聞きに行くから、まあそんな言わんと一步踏み込んだってって、あんたら、この習ってきたこと、学習してきたことの中での一步を踏み込んで物を言うたってくださいねって言うてきたら、おたくらも逃げられたら、私らはこないしてつなぎしても何にもならんからって言うて、昨日もちょっと言うたんやけどね。ケアの方ですわ。専門の資格を持っているようなことを言うてました。そんなん、一步踏み込む。人ごとやけども人ごとじゃない。一步踏み込んだってみ。そしたら開けてくる。私はそない思う。まあそういうことです。

瓜生副議長 はい、ありがとうございます。

学校の現場は、どうしてもやっぱりこういうふうなところで親と対立じゃないですけど、言いたいことがお互いやっぱり、こどもに向かったの表現が変わってくるのは仕方

がない。もう、これは本当に学校にはお任せ状態でやっているところが多々ありますけど、例えば、今この行政、区役所としてもやっていただいていること、また私たちが地域としていろいろなこと、そういう方向性に向かって、いい方向に向かって話をしていくところであって、例えば、今いただいていた地域の、このチラシの中ってあったじゃないですか。いろんな講師を呼んでいただいて、こどもたちの不登校とか、いろんな課題の中で、講師を今回やっていただいていますけど、ここの3カ月とか、どういうふうな形になっているんでしょう。チラシは見て、すいません、私も参加はしていないので、実際にはわからないんですけど、どういう形で、どういうふうな熱が上がっているのかを、ちょっと教えていただけたら助かります。

花立教育担当課長 今おっしゃっていただいているのは、例えば不登校のこどもたちのサポートに関する講演会とか、それは社会福祉協議会の2階の会議室を会場に、それぞれ開催したんですが、ほぼ満員のような状態です。実際に、お子さんが不登校で悩まれている保護者の方もたくさん参加いただきました。また、LDとディスレクシアに関する講演会、「LDとディスレクシアの子どもへの理解と支援の現状」、7月に実施した講演会を区民センターで開催したんですが、70名ぐらいですか、かなりの数の、こういったかなり専門的な内容にもかかわらず多くの参加をいただいて、その中でもやはり、自分とこのこどもが、もしかしたらディスレクシアじゃないかという悩みを持って参加いただいて、持って帰られたという方もたくさんいらっしゃいました。

瓜生副議長 例えば今の問題、校長先生のお話を聞いた上で、だんだんと、こどもの現状を親も現場も周りも理解をするに当たって、こういうのをもっともっと表に出してやって、1回限りではなく常にこういう問題を上げて、区役所として、広報して広げていったら、少しは緩和はできないんですかね。

参加されて、議長どうでしたか。

森下議長 すいません。私、LDとディスレクシアの講演を聞きに行かしていただきましたけど、内容は確かに専門的でしたけど、とても勉強になりましたし、すごくお

話が上手で、おもしろかったですよ。おもしろいって言うていいのかわかんないですけど。

瓜生副議長 何回も聞きたいですか。

森下議長 何回もというか、著書というか、読んでみたいとは思いましたね。

瓜生副議長 きっとこういうの、たくさんやって、私たちも行ってないですけど、なるべくそういうのも参加して、広く興味を持っていただくようなヒントを何か考えられたら、少しずつは前に進んでいくのではないかなと。

逆にひきこもりだけでなく、この別室登校だけでなく、ほかの健全育成のほうの推進であり、暴力反対にも、地域とともにつながっていけるような幅広い考え方で何かいい案がありましたら皆さんのお声をいただけたら助かりますけど、何かありませんでしょうか。

高橋委員 先ほどの講演会のLDとディスレクシアの分なんですけれども、何か大変評判がよかったって僕も聞いているんですけど、僕も参加できなかつたんですね。また、次にやってほしいなというのがあるんですけど。参加できなかつた、何か仕事とかそういうので参加できない方が知りたい、聞きたいというのもあると思うんで、何かこれメディア化というか、DVDに焼くとか、何かそれを貸し出しできるようにするとか、また、そういうことをしていただけたら、大変助かるんですけども。

花立教育担当課長 そういったご要望があるのは承知しているんですが、今回のディスレクシアに関する講演会については、やはり録音等は禁止ということで、著作権とか、また、かなりケースに関する個別の話があつたりするので、また、写真なども特に個人情報が入っているからという、この場だけですということを示されたということがあります。なかなかハードルがあるのも事実ですが、ちょっと工夫していきたいと思えます。

瓜生副議長 逆に聞いてもらった人たちの口伝えで、こういうのよかったよ、よかったよというのを何かで伝えられるものがあれば、次に行ってみようかなというのが広

がっていけばいいかなと思いますけど。

ほかにはないですか。もう次のほうに進みますか。今のところで、もう一度また気になることがありましたら、言っていただけるといいですけど。なければ、次に進んじゃいますか。では、そしたら次に進んでみますね。

子どもの生活に関する実態調査と、それに基づく平成29年度の予算案について、またご説明をいただきたいと思います。

花立教育担当課長 そうしますと資料E、子どもの生活に関する実態調査をごらんください。

こどもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できる社会の実現を目指し、行政が的確な施策を行うため、正確に現状を把握する必要があることから、6月27日から7月14日にかけて、子どもの生活に関する実態調査を行いました。

対象は、大阪市立小学校5年生全児童とその保護者、大阪市立中学校2年生の全生徒とその保護者、大阪市内認定こども園、幼稚園、保育所の全5歳児の保護者です。無記名方式で、学校園、保育所と通じて、配布・回収しました。

回収率は、大阪市全体で77.6%でした。この子どもの生活に関する実態調査の枠組み、スキームは、所得のデータに加え、社会において当然享受されるべき生活要素の欠落状況の把握をして、必要な支援策の検討を行うとともに、国、区、市町村の役割を明確にすることです。

生活要素としては、資料Eの下のほうに、四角囲みにありますように、3つに焦点を当てております。

1番目として、物的資源（現金やサービス、住宅、医療などを含む）の欠如についてです。2つ目として、ヒューマンキャピタルと呼ばれる教育レベルでありますとか、雇用の可能性等の欠如についてです。3つ目が、ソーシャルキャピタルといいます近隣や友人等のつながり、学校や労働市場への不参加の欠如についてです。

次に、簡単に調査結果についてご説明します。

1枚めくっていただきますと、こちらが先ほど説明しました回収率の対象別の表になっております。

次のページです。まず、物的資源についてです。あなたは、週にどれぐらい、朝食を食べていますかとの質問に、食べないと回答した割合は、上の表の欄外に吹き出しでありますとおり、小学校では全国0.9%に対して、大阪市1.1%、中学校では、全国1.9%に対して、大阪市2.9%となっております。

なお、朝食の欠食については、学力と相関が高いことが指摘されています。

次のページです。ヒューマンキャピタルについてです。教育等についてです。

あなたは、学校のある日、授業時間以外に1日どれぐらいの時間、塾などを含んで勉強しますかに対して、まったくしないと回答した人が、小学生では全国3.0%に対して、大阪市6.8%。小学生から中学生になると上がるんですが、中学生では全国5.2%に対して、大阪市13.6%でした。また、学校の勉強について、一番あなたの気持ちに近いものはどれですかの質問に対して、よくわかると回答したのは、小学生では全国58.4%に対して、大阪市は32.7%。中学生では、全国36.2%に対して、大阪市13.1%。

続いて次のページです。「将来のためにも、今、頑張りたいと思う」の質問に対して、そう思うは、小学生では全国76.6%に対して、大阪市61.5%、中学生では、全国67.3%に対して、大阪市52.6%でした。

次のページです。ソーシャルキャピタルについてです。

大人の人とニュースなどの社会のできごとについて話をしますかに対して、まったくしないと回答したのは、小学生では全国2.6%に対して、大阪市12.4%、中学生では、全国2.6%に対して、大阪市16.1%と、今紹介しましたように、それぞれの資本、キャピタルに対して、大阪市の状況が厳しい状況があるということでございます。

今回の、このような調査で明らかになった大阪市内の子どもたちの生活実態等を踏まえ、調査で得られた内容の詳細な分析不明確を行い、来年3月にも結果を取りまとめ、平成30年度以降の施策・取り組みに反映させていきます。

区の調査結果についても、来年3月の結果の取りまとめの時期にどのような形で公表できるかについては、ちょっと合わせて検討したいと思っております。

また平成29年度予算案についても、本格的には30年度の予算への反映なんですが、29年度予算案についても試行的に反映させる選択を、現在、大阪市また港区で検討しているところです。

港区で検討している内容についてご説明します。港区では2つ検討しています。

1つは塾代助成事業を活用した事業と、もう一つは、不登校児童生徒への支援の拡充を検討しております。こちらは、重点予算といまして、そういった試行的に反映されている施策として、予算が確保できれば実施したいと考えております。

当日資料Fをごらんください。「塾代助成事業」の資料です。

塾代助成事業は、一定の所得制限限度未満の方に月額1万円を上限として、学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室などにかかる費用を助成する事業です。バウチャー、クーポンとして、その1万円をお渡しすることになります。

子どもの生活に関する実態調査においても、中学2年生の塾に関する質問の回答において、学習塾等習い事はしていない、経済的理由で学習塾に通わせることはできなかった。また「塾代助成カード」を持っているが利用していない。また、その理由を、1万円では行かせたい塾へ行けないと回答した割合は、港区ではそれぞれ大阪市全体より多くなっている現状がございます。

そこで、塾代助成事業の対象者を初め、塾等に行っていない中学生がより塾に行きやすくするため、塾代助成事業の対象の、1万円ぽっきりの塾のコースを開設する新規事業を検討しています。

内容についても、教科というのは国語とか、数学とかですね。教科の学習については、

習熟の程度に応じたきめ細かい指導を基本とした学び直しができる内容とし、そういった教科学習以外にも学習意欲の喚起でありますとか、学習方法、学習のマネジメント方法等についても、学べるものを検討しています。

また興味関心を引き起こす上でも、ICT、タブレットの活用も非常に効果があるということです、そういった導入もできればと思っています。

もう一つの検討している事業としましては、不登校児童生徒の支援です。こちらについては、先ほども議論になりました別室登校とサポーター事業という既存の事業がございますが、この事業、既存の事業を拡充することを検討しております。不登校については、ヒューマンキャピタルである学校への不参加や、教育キャピタルの欠如につながるもので、特に長期の欠席状態になると回復がより困難となって、不登校の長期化による貧困の連鎖や新たな貧困を生む懸念があります。

文部科学省の不登校に関する実態調査によれば、高校進学率は全国平均が98.0%に対し、過去に不登校であった者は47.4%、高校中退率は、全国平均1.9%に対し、過去に不登校であった者は14.4%という結果になっております。

そこで、別室登校サポーター事業を拡充したいと考えておるわけですが、先ほどの資料Aの運営方針の30ページをごらんいただけますでしょうか。先ほどご議論いただいた別室登校とサポーター派遣事業でございます。

不登校児童生徒の支援については、港区では平成26年度から別室登校等サポーター事業を実施しております。こちらは中1ギャップ問題解消のための事業と位置づけておりました、不登校というのが、小学校6年生と中学校1年生を比べると約4倍に急増するという現状がありまして、中学校1年での急増を何とか抑えたいということで、小学校五、六年生の不登校傾向のある児童にサポーターを配置して、そのサポーターが引き続き中学校1年生の時期もサポートすることによって、ちょっとでもそういった中1ギャップ、中学校での不登校の急増を抑えたいという事業でございます。こちらにつきまして、先ほどもちょっとご説明しましたが、配置対象を登校支援と別室登校支援に加えて、

放課後の補習の支援にも対応するように拡充したいと思っています。

また配置対象も、できれば全学年にすればいいのですが、なかなか予算の制限があって、現在は小学校五、六年生に制限しているところを、4年生からに拡充できればなどと思っています。

また港区サードプレイス事業として実施しているエルカフェにつきましても、現在エルカフェの開催時間に合わせて、不登校の児童生徒の保護者が憩える場を開催することを検討しております。来年度は、こういった不登校のこどもを持つ親の集まりができましたら相談のニーズも高まると思いますので、エルカフェと同時刻に不登校児童生徒の教育相談も実施できればなど、そういった拡充を検討しております。

以上でございます。

瓜生副議長 ありがとうございます。この意見について何か聞きたいこととかは、ありませんか。ちょっとまだ発言をしてない方で、石川さんいかがですか。

石川委員 すいません。中学校のほうで特別教育支援サポーターもさせていただいているんですけども、塾代助成事業というのも、確かにこれ、いいことだとは思いますが、もう既に塾に行っている子は塾に行っているんですよ。行っていない子が問題で。それでサポートをしたとしても、お金を出したとしても、今、実績も多分少ないから、またこうやってされているんだと思うんですけども、基本的に塾に頼るんじゃなくて学校教育を何とかしないと、そっちだと思うんです、行政のすることは。これももちろんいいことなんですけども、塾に行ったから賢くなるというのは大間違いやし、まず毎日こどもの学校教育というのを、もうちょっとそっちのほうに力を入れていただきたいくて、それは行政のすることじゃないかもしれないんですけども。

最初、校長先生もおっしゃったみたいに、ここに入っていた27ページの「1)分権型教育行政の推進、教育課題解決への取り組み」ってことで、ここに保護者や地域住民の学校教育への参加を促進しとか、学校だけでは解決できないというふうに、こう載っているんですけども、この予算額を見て、私は唖然としたんです。あっ、少額やなど

思って。

やっぱり特別サポーターで入らせてもらったら、先生もおっしゃっていたみたいに1対1で一緒にするとやっぱりわかってくるんですね、こどもって。なんで、やっぱりそこで授業に、先生本当に1人で三、四十人教えてと言うても大変なのが現状なんで、もうちょっと地域の方とかで教室に入って、教えられるのは先生ですから、そのぼうっとしている子に今黒板に書いているよ書かなあかんよとか、そういうふうにちょっとずつサポートしていったらあげる、そういう人を教室に入れるというのが、やっぱり私は一番こどもの成績が伸びるのでいいんじゃないかなとは思いますが。

瓜生副議長 マイク渡りましたから、ちょうどよかった。どうぞ。

牛島委員 そういう意味では田中小学校も、ことしの1年生2クラスなんですけど、1クラスとっても大変な子が集まってしまったというので、補助の先生が6人かな。入ってはって、常時じゃないですよ。常時は4人か3人か。とにかく大変な子が三、四人いてるんですね。いろいろ判定に来てもらったりとか、この間もしてはいたけれども、決定的な発達障がいとかというわけではないけれども、愛着障がいであるとか、個々に問題を抱えているというこどもたちに、立ち歩くわけですから、それを横にずっとついて、とにかく座らせるとかというのと、この4月からずっとやっても、まだなかなか落ちつかない。夏休みが終わったら、あっという間にもとに戻っているということになっていますので、そうなるとうそい人件費はかかりますね。大変なことだなというのが、来年はどうなるんやろ、また次の1年生はどうなんかなというのが、正直みんなの地域でも、何かできることはないかなというのはあります。

もう一つ私が思ったのが区民センターにお部屋、夏休みに子供たちが来てというのは、ちゃんと皆、勉強しているんですか。それがすごい興味があることです。

花立教育担当課長 よろしいですか。

牛島委員 すいません。

花立教育担当課長 最後のほうから、まず。すごい勉強していたんです。何度か見

に行ったんですが、ほんとに静かに、区長も。

田端区長 うん。ちょっとびっくりでね、正直。数は少ないです。近隣も区民センターも両方見にいきましたけど、もう夏休みの次の日から、近隣は和室なんですけれど、最近はしつけがされていない子もいるので、どうかなと思ったんですよ。本当に黙々と静かに。そのときは2人だったんですけど、全く私語もしないという。区民センターも、そのときは五、六人おられたんですけど、このうち、机にうまくこう距離をあけて座って、学年は明らかに違う子どもたちなんですけれど、本当にいいんという感じでやっています。

だから今、小学校の校長先生、中学校の校長先生それぞれと教育行政連絡会議というのをつくって、我々いろんな情報交換とか意見交換しているんですけど、1回チャレンジで最近夏は暑いし、空き教室でそういう実習室をつくりたいと思っていますということで、校長先生に申し上げたら、やっぱり心配されて、ちょっと邪魔する子が出たりとか、なかなか常時監視をしていなかったら難しいのと違うかというご意見もあったんですけど、数十分に1回、区民センターの職員は見てくれているんですけど、本当に杞憂に終わったなという感じで、よかったと思っています。ただ人数は多ければいいということじゃないと思うんですけど。また港区は夏休みになれば、毎年区民センターなり近隣で自習室ができるというのが、だんだん定着していけばいいなと思っています。

牛島委員 ありがとうございます。私はそこに1人ぐらい、ちょっとわかれへんところあったら教えられるような、学習ボランティアみたいなものがあるのかなとか。

田端区長 それはまたこれから、あんまり地域に頼ってはあかんんですけど、我々も何かいい考えがないかなと思いますけれど、またできたら、地域のほうでも目を配らしていただけるようになればいいかなとも思うし、その辺はまた、とりあえずスタートしましたんで考えていきたいと思っています。

牛島委員 もう一点。サイエンスカフェですか、夏休みにあった虫をとろうとかという授業。田中の近隣の子どもたちにお声がかかって行かしていただいて、すごい喜

んでいました。その後もずっと何か虫の話で盛り上がったり、虫の図鑑があつという間に真っ黒けになって、ぼろぼろになるぐらいまでみんな興味を持ったということで、そんなんあったら何度もあってもいいなと、いろんな学校に声をかけていただいてもいいのじゃないかなと思いました。以上です。

花立教育担当課長 ありがとうございます。ちょっとまだ、お答えできていない質問に答えさせていただいてよろしいですか。

まず、学校教育の支援というお話やったと思います。港区では2つの柱に基づいて教育事業を組んでおりまして、1つは福祉的課題を抱える児童生徒の支援。これは、ひいては学校の先生の支援になるものと考えています。学校の先生が福祉的課題を抱える児童生徒の対応に追われて、こどもたちの学力向上、本来の教育に十分に力を注げないという現状がありましたので、まず平成25年に、スクールソーシャルワーカーを配置することに初め、各種学校ボランティアを配置して学校を支援しております。

もう一つは、港区の強みを活かす事業としまして、サイエンスカフェもそうなんですが、虫とりにしても八幡屋公園という地の利を生かして虫とりをさせていただいたりとか、そういった港区の強みを活かした教育事業を展開しているところです。

そういうことで予算の話もあったんですが、実は会議とか、先ほどご指摘のあった予算額が少ないって言われた項目については、会議等のシステムに関するところなので、事業費としては余りかからないんですが、それは十分、ご意見を聞く制度として決めさせていただいております。

あと港区では、学校ボランティアが非常にいろんな種類、学校に入らせていただいていると思っております。発達障がいサポーターについては、全市的に展開しているんですが、それに加えて別室登校サポーターであるとか、日本語指導が必要なこどもたちへのサポートというのは、港区独自の配置になっております。今後とも、こういった学校をサポートするような事業は続けていきたいと思っております。

それと、あと塾代助成事業の活用について、塾でなくして学校教育で支援するという

ほうがいいのではないかというご意見をいただいたんですが、港区が考えている塾代助成事業は、学び直しの塾を考えておりまして、高校でエンパワメントスクールというのがあるのを御存じですかね。非常に不登校とか中途退学が多い学校について、何校か大阪府で3校エンパワメントスクール、東京なんかではエンカレッジ、エメントスクールとかいろんな名前がついて、困難校と言われるような、ちょっとしんどい学校について、新たな配置案でやっているところです。

そこでは学び直しを基本として、また授業も1時間が長いので半分に分けてやったりとかですね。ちょっと学び方についても固定した、自分が学習できないというようなそういうイメージが払拭できないのをなくすため、エンパワメントタイムといって答えのない、答えがあって正解を獲得するんじゃなくして、答えがないのをみんなでいろいろ、ああやない、こうやないと話し合っって学ぶことを、ちょっと新しい見方で感じて、学ぶことの楽しさを発見していただくような授業とか、いろんなことをやってられるんです。

それにヒントを得まして、エンパワメント塾みたいなもの、そういったものができないかなと思っています。ですから、塾のカリキュラムもそのまま持ってきて、無料で提供するというのではなくして、学び直しの内容にさせていただいて、またちょっと、そこに来ると学ぶ意欲をもう一回持っていただくとか、もともとこどもは学ぶ意欲があったのが、いつかなくなってしまうというような状況がありますんで、もう一度、学ぶ喜びとかそういうのを感じていただくような、そういう内容にできればいいかなと考えております。

田端区長 ですから塾代助成事業ということで、個人のこどもが塾に行っって、それをクーポンで助成するというんじゃなくって、我々が今考えているのは、例えばこれ、また通るかどうかわからないんですけど、我々が提案しようと思っているのは、例えば中学校区に1カ所、中学校以外の場所で例えば地域の集会所なんかを確保して、今、説明したようなエンパワメントになるようなカリキュラム的なものをこっちから示して、事業者を公募して、そこでその条件でやってくれる塾を、教育機関を探してくると。そ

れの精算を1人1カ月1万円の塾代クーポンで、例えば30人子どもが来ていたら、月30万で精算するというようなイメージなんで、ちょっと個別に塾に行くやつ助成という使い方じゃないということ。

石川委員 心配するのは、そこに子どもが行くかどうかなんです。

花立教育担当課長 そちらについては、学校とも協働して、しっかり誘導をしていきたいと思いますので。こういう内容なので、例えば、普通の塾のカリキュラムを持ってきたら、そこでまた学びに失敗して、やっぱり自分は学べないんだと、そういうことになってしまうんですが、そうならないような内容でしたいと思っていますので、しっかり誘導していきたいと思います。以上です。

瓜生副議長 どうですか。ほか、どうぞ。

尾方委員 きょうは何もしゃべらんとこうと思ったんですけど、先ほど見させていただきました、海から船に乗って学習体験されたという、この小学校3校ですかね。田中と、築港と、八幡屋小学校。それは毎年なんですか。

花立教育担当課長 実はことし初めてお声がかかりまして、区役所も実行委員会に参画することによって、こういう形になったんです。来年についても区役所が実行委員会に参画して、少なくとも子ども対象にはなるんですが、こういう学校ごとの事業になるかどうかは、まだ今後話し合う予定です。

尾方委員 ありがとうございます。子どもたちにとっては聞いてはないんですけども、相当喜んでるかと思います。また、十分勉強になったと思うんです。大人でも1回役所のほうから大阪湾を見学しますからと言うて、船に乗せていただいたこともあります。そのときはよう乗らんかったんですけども、大人でもうれしいので、子どもも大変よかったのではないかと思います。したがって、ぜひとも毎回毎年、ことし154名ですか。毎年この150名の方がずっと喜んで、要するに教育ってやっぱり楽しみながら、もう苦しみながらじゃなしに、楽しみながらやっていきたいと思っています。

それと学力向上といいますか、全体的に全国と比べて低いなど、こういう感じを何と

しても、ちょっとでも点数を上げていきたいなという考えのもと、私自身の小さいときの、小学校ぐらいのときの学校の教育実態がちょっと、学力が皆全体的に上がってきたなというのがあったんですけども、それは小学校1年生から6年生まで、例えば数学の1足す1をできる人が1年生で残るときなさい。1年生でも、掛け算できる人は2年生のクラスに入ります。要するに週に1回だけ、1年生から6年生まで学力でクラスを、変えてつくったんです。そうすると、1年生なんですけども3年生のそこへ行って、3年生と一緒に1時間授業しているんです。数学の授業してるんです。それを、とにかく1年生でも割り算をしているからね。それで6年生に行ったら分数、また高校、中学ぐらいの勉強を6年生でするわけです。そういう感じで1週間に1時間だけ学年の違う教室、数学の教室を設けたというので、何でそんなことしたかなと思ったら、多分、数学の点数が全体的に悪かったんだと思うんですけども、それを全体的に引き上げるために、そういった授業をされたのではないかと今は思うんですけども、もしもそういったモデル的な授業をやっていただければ、ひょっとしたら数学なら数学、また社会なら社会、いろんな科目別のクラスの学力別のクラスを1週間に1時間、こういうような感じでとっていただいたら、またちょっと変わってくるのではないかと、私の感じです。以上です。

花立教育担当課長 現在も、習熟度別のクラスというのは展開はしているところなんですけど、ただ、学年を越えるというのは、指導要領で学年ごとの教育カリキュラムが決まっていたりしまして、なかなか現在の制度では難しかったりするんですけど。例えばクラブ活動とか、何かそういった学校の授業以外のところで、理科クラブとか算数クラブとか、そういうのは可能かもしれないですね。

尾方委員 普通の授業ではなかったと思います。多分、道徳の時間とか、そういった時間をとってやっていたと思うんですけどね。

金田委員 金田です。多分ここにいる中やったら、私が一番こどもの保護者としての意見が出るのかなと思うんですけど、今、中学校3年のこどもがおりまして、その子

の状態を見ている限りでは、うちの子は大丈夫かなと思ったりもしますが、ちょっと最近聞いた話によると、うちの子というのはよくないというのを、すごくいい子やと思っていた子の、うちの子が悪かったのかなという話を、ちょっと聞いたことがありまして。だから、そういうのも、親としてはちゃんと目を光らせていかないといけないのかなというのもあります。

あと、もう、こうやってこどものためにいろいろと助成していただいて、保護者としてはすごくありがたいんですけど、やっぱり、その子その子に合った取り組みというのがあると思うんです。先ほどおっしゃっていたみたいな空き教室を使った勉強、静かやったとおっしゃっていたんですけど、当然やと思うんです、保護者としては。そういうところに行く子は勉強がしくて行っているんで、したくない子はそういうところには行きませんと思います。

学校のほうでも、先ほどおっしゃっていたみたいに塾に似通ったような教育支援というか、ボランティアの方に来ていただいて、勉強を教えてもらうということをしているのも知っています。そういうのも行きたい子は行きますし、興味のない子は興味がないままそのまま行ってしまいます。それを興味を持たせるのにはどうしたらいいかなって思うんですけど、学校のほうには申しわけないんですが、保護者としては、やっぱりもうちょっと先生が子どもと対応していただいて、先生と楽しい時間が過ごせたら、子どもは学校にいると思うんですね。

実際問題うちの子がそうで、家に帰ってくるより学校で先生と話しながら数学の問題を1問解くとか、英語の問題を1問解くとかというので、3年生になって、ちょっと学力も上がったんじゃないかなと思います。やっぱりそういう熱意のある先生を、こう保護者として、もっとサポートできたらなと思っています。

先ほどありました5中の高校説明会なんかもお手伝いをさせていただいたんですけど、やっぱり、もうちょっと幅広いニーズの学校、今、特に学区制度がなくなったんで、親としては本当にもう、はるかかなたの学校に何時間もかけて子どもを通わせるというの

はちょっと苦しいし、でも選択肢が広がった分、そういう選択もできるんであろうとは思いますが、それは心苦しいんで、やっぱり近くというふうになってしまったりとか、その学校の状態がよくわからなかったりとか、保護者のほうもすごく悩んでいるというところです。こどもも、積極的に範囲が広がったんで、積極的に見に行くようになっている子がすごくふえたと聞いています。スポーツがすごい有名な学校、2時間かかるけどもそこへ行って、朝は何時に起きて帰りは何時になるのかというのを自分で調べてくる子もいるって聞いたんで、そういう意味では、すごくいいんじゃないかなとも思いますし、やっぱり校長先生がおっしゃっていたみたいに、保護者としてももっと学校に入って行って中を見ていただけたらと、その思いはすごくあると思うんです。

うちの港中学校のPTA会長が今、市PTA、区PTA、いろいろさしていただいていますし、そういうのも、もっとどんどん保護者にも広めていこうという運動をされています。こどもも少なくなってきたいて、PTAとして参加できる人がすごく少ない状況で、選ばれた人がやっている。それならもっと窓口を広げたらどうかなという話も出ていますし、みんなのできる学校の支援、PTA活動というのを目指してはるようにおっしゃっていましたんで、そういうのも、行政としてお手伝いしていただけたらなと思います。以上です。

瓜生副議長 ちょうど、お隣もPTA現役で、お2人で続けてお願いいたします。

貴志委員 こんばんは。今回より参加させていただきます港区PTA協議会で今年度会計をしております貴志と申します。よろしく申し上げます。

5中の高校説明会の話があったんですけれども、今回、市岡中学校、私が所属しております市岡中学校の担当の年でありまして、準備から携わらせていただいたんですけれども、この行事というかイベント自体は、区PTAのくくりになっているということを初めて知りました。その区PTAとしてのかかわりはあったのかなというぐらいで、担当校が中心となってやらしてもらって、当日は5中の皆さんと一緒にさせていただいたという感じです。

よその区では区役所さんとかがもうちょっとかかわってくださっているという区もあるみたいなので、今後はかかわりをもうちょっと持ちながら、また来年度に向けて進めていけたらなという話は出ています。まだ、反省会とかも日程調整ができていなくて、その話し合いの場はまだなんですけれども、多分そういう話もあるかと思います。

個人的な話をするとうちの娘はまだ中学2年生なので、まだ受験とかそういうのには余り娘自身がぴんときていない時期でして、先日の中間テストもまあ惨たんたるものだったのであれなんですけど、うちの娘も塾に行かしているんですけれども、塾に行かなくてもいいような、何かこうやっぱり学校でちゃんと勉強できたらなって思っています。学校で勉強できたら、今、部活もしていますけど、もっともっとう部活にも集中してできるのかななんて思っています。そんなところです。

瓜生副議長 ありがとうございます。PTAもPTAの中でいろいろな話があった場合、やっぱりこういうせっかくのこども青少年部会ですから、そこで現場の保護者としてのお話も聞かせていただいて、私たちもこどもを卒業させたほうなんですけど、その中の学校の先生もいらっしゃるし。もちろん区役所も区役所といろんなところで相互に、お互いいいところで、みんなに発信できるような部会であれたらいいなと思います。またこれからも、いろいろなものを持ってきてください。ありがとうございます。

じゃ、先に行っちゃいます。はい、どうぞ。

花立教育担当課長 すいません。宮本会長からのご意見をいただきました高校進学説明会についてなんです。

森下議長 きょうの当日資料のCの裏面の部分です。

花立教育担当課長 実は宮本会長とはお話をさせていただきました、東住吉区では高校進学説明会を奨学金の説明会と合同して開催して、非常に参加者が多いということを知っています。実は港区の奨学金説明会が先日あったんですが、20名ぐらいと、ちょっと少なかったりするんですね。そういう状況を宮本会長にお伝えすると、合同開催いいですねというお話になっていまして、ちょっとそういったことを基本に、来年度

のあり方について一緒に考えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

田端区長 私も宮本会長から声をかけていただいて、当日見に行っています。いろんな経過があるというふうにご理解いただきたいんですけど、でも今は今として副議長が申し上げたように、当然、我々もかかわっていく分だと思っておりますので、そこはまた、ご相談しながらやっていきたいなと思います。

特に金田さんがおっしゃったお話にかかわるんですけど、冒頭、ご挨拶でも申し上げましたけれど、今、皆さんが思われる以上に、区役所が港区の教育の分野にかかわらせていただいています。その中で我々が一貫して変わらないのは、福祉的な課題なんかを持っている子どもたちを支援していく分野と、港区の強みを活かしていく分野。この2本立てで事業をずっと考えてきていて、いろいろ事業の再編はしていますが、その考え方のもとにずっと拡充しているつもりです。

あと実際子どもに勉強を教えるのは、これ、もう学校しかないということで、我々はそういう学校が、また学校の先生が子どもたちに向き合っていける環境をつくっていくというのが1つと、学校だけでは解決できない課題が特に福祉的な要請、複合的な課題が非常に多くなっているんで、その先生方、学校の負荷を軽減したいという思いで取り組んでいます。

港区は区長になってずっと思うんですけど、非常にコミュニティーがしっかりした町で、特に教育については各学校ごとに現PTAはもちろんなんですけれど、学校ごとにそういうOBのつながりがあって、非常に皆さん熱心に学校、子どもたちのことを見ていますし、また港区全体では教育親和会ということで、それをより促進させたような教育コミュニティーの組織があるということで、そういう港区やからできることもいろいろあるかと思えます。

ところが、残念ながらやっぱり数字が全てじゃないですけど、子どもたちの学力とかが、少し港区はちょっと平均と比べると問題があるところもあるということですね。だ

から我々もしっかりと特に数字的なもの、課題を皆さんに示しながら、どうしたらその課題が乗り越えていけるのかなというのを、もうぜひ一緒に考えていただきたいなと思っています。

それと、あとこれもご挨拶申し上げましたけど、各学校ごとに幼稚園も含めて、学校協議会というのが今できています。現PTAの皆さんは、こどもが現役で就学している間だけそういう役員になられるんですけど、学校協議会っていわゆる地域、現PTA、保護者、そういう代表の方が入っていただいて、これを区政会議と一緒に、各学校の運営について意見を言う場になっていて、その会議は全部オープンなんです。傍聴可能ということなんですけれど、正直なかなか学校に対して意見を言ったりとか、皆さんあんまり習慣になっていないし、学校協議会があるということも十分周知できていないこともあって、傍聴者が出る学校協議会って、我々聞いた限りではないんですけど。若干あるんですが、やっぱり地域でももっと関心を持っていただいて、皆さんの声を学校に届ける仕組みもあるんで、PTAルートとは違う、そういう学校協議会ということも活用していただいて、よりいい学校にみんなできていこうという方向で、いろいろ取り組んでいただければ非常にありがたいなと思っています。すみません、長々としゃべりました。

川上総合政策担当課長 よろしいですか。すみません。川上なんですけれども、今ちょうど出た意見でございますが、高校進学会の説明会のほう、事前にご意見をいただいていたということで、部会のほうにかけさせていただいております。区役所のほうから、奨学金の説明会等も含めて区役所がかかわっていくということでお届けさせていただきましたけど、部会として当然そういう区役所のほうも参加していくべきということによろしいですかね。もし、それに対してご意見がある方がございましたらと思ひまして。あれば、いかがでしょう。

森下議長 私も区PTAの会長のときに5中合同高校説明会、いろいろと参加をさせていただいたんですけども、確かに、貴志さんがおっしゃるとおり、何で僕らがやっ

てるのかなという感がすごく強かったんですね。例えばお茶を買いに行くのも、自分たちの担当区のお金で買いに行っていますし、5中合同高校説明会という名称ではあるんですけど、何かどうしても私たちが何でやっているのかなという思いが強いんです。ですから主催してくださいとは言いませんけども、できたら協力していただくと多分助かるんじゃないかなというふうには思いますね。

瓜生副議長 何かありますか。

金田委員 さっきの5中説明会のことなんですけど、担当校が何でそうお世話をするかといたら、まず高校の進路の先生が各学校にいてはる。そこからのつながりなんかを伝えて、各学校に集まっていたのが始まりというのを聞いていますんで、そういうのが結局先生がかわってしまうと、そういうつながりが切れてしまったりとか、情報なんか来なかったりというのが困るということで、担当校を設置して、その担当校の進路の先生が、率先して学校なんかを選んでいるという話を聞いたことはあります。

貴志委員 その担当校は、どの高校に来ていただくかとかというのを事前にアンケートをとったりとかするんですけども、それ以外で何か先生同士のつながりとかもあるんですけど、うちこは呼んでくれへんのかとかということもありますので、先生にご負担がすごくかかってしまっている状況が出てきているんです。なので、そこはPTAがこう決めたというか、やっていたほうが、進路の先生にご負担はちょっと軽減されるのかなという感じで、もうちょっと区PTAとしてもかかわらなあかん、もっともっと主催側としてはかかわらなあかんねんという、ことしの勉強です。

川上総合政策担当課長 ありがとうございます。基本的には主催まではということで区役所のかかわりをさせていただくということで、皆さんの意見ということでよろしいですかね。わかりました。

すいません。それともう一つなんですけども、同じ当日資料のCですね。表の面の下から3つ目、これもちょっとこども青少年部会にかかわることで、ご意見を委員の方からいただいておりますので、意見のほうございましたらと思っています。

ちょっとわかりにくい文章になっておるんですけども、こどもの学力と体力の向上とか評価の仕方ですとか、受験の仕方ばかりをさわって、何か実際にかかわるようなことがおろそかにするべきでないというご意見なんですけど、ごもっともなことだと思いますけど、特にご意見はございますでしょうか。

ちょっと報告をする関係もございますので、意見をいただければと思います。お願いいたします。

瓜生副議長 ここで振ってはなんですけど、宮崎さんどうですか。

宮崎委員 地域活動の担い手が高齢化というのは、確かに役をやってはる人、皆さんいろいろと兼ねてはって、その人がずっと続いているのはわかるんですけども、だからどうせえって言われても、若いPTAを卒業されたお母さん方とかお父さん方だとかOB会に入っていて、そこから地域のほうへ顔を出していただけるようになって若返っていけば、ちょっとはいけるかなと思ったりもするんですけども。

ちょっと話は違うんですが、5中のことに戻さしてもらいたいんです。遠い昔、進路説明というのは各学校ごとにやっていたんです。それで学校の先生がいろいろな先生を集めてするんであれば、全5中学校全部が集まってやれば、1回でたくさんの学校の先生を呼べるんじゃないかというので、市岡東が言い出しっぺなんです。担当校というのも、それから市岡するわな、で、次ねということが、今そんなに皆さんの負担になっているのかなと、ちょっと何でかなと。

学校が中心やったんです、当時は呼ぶのに。それがPTAがお手伝いしているというような形やったのが、5中全部でしましようという形で区PTAの集まりになって、それで、だんだんだんだんPTAが手を出さなあかんようになって、しまいには、あとは区役所のほうにお願いせなあかんようになっていったのかなと思って。じゃ、学校の先生はどうなったのかなというふうに疑問に思いました。

もう一点、私、思ったんですけども、小学校なんですけども、船の参加のやつがあったんです。参加者3校とありますけど、これは、この3校だけが行きたいということだった

んでしょうか。

花立教育担当課長 はい。期日を決めまして公募しました港区内の11小学校に対して、五、六年生対象ですということで希望を聞きましたところ、希望が多ければ抽せんになるんですが、この3校のみでございました。

宮崎委員 ということは手を挙げられへんというのはその学校の校長先生なりの判断になると思うんですが、これだけ見たらええ話じゃないですか。それを、学校の先生が判断で、じゃ、うちはもう手を挙げへんわというのは、こどもたちにとってちょっとマイナスというか損かなと。なので本来であれば順番制に今回は3校当たりました、じゃ、次おたくはどうですかというふうに回していただければ、みんな港区に住んでいる生徒児童がこういうふうな体験をできるんじゃないかなというふうに思ったりしました。以上です。

瓜生副議長 そのほか先ほどの当日資料Cを宮崎さん以外に、南さんも地活やっているから、何か一言ないですか。

南委員 すいません。地域活動協議会で、僕ちょっとやっているんですけども、確かに地域活動の担い手が高齢化、構成のほうなんですけど、なっています。ただ高齢化というても70代の方、むちゃくちゃ元気なんです。むちゃくちゃ元気で何かをあてがわないと、私らは出なくていいのというような態度で出てくるような方もいるようなところなんですけども。

そうしたら若い方、PTAの方の周りに担い手でおれへんねん、助けてくれという話をすると、ちょこっとは出てきてくれるんですけども、それ以降はない。地域とも余りかわりを持とうとしない。何でやと言うたら私ら小学校、このPTAが終わったら、あとは開放されるのというような状況なんで。えっ、そういうことを言うたら、もうこの地域は終わってしまうなという感覚もあります。感覚もありますんですけども、PTAの役員やとかが実行さんやとか以外の方のところで、ちょっと手伝ってくれとかというような話をすると、ああ、いいよとか言うてやってくれる、そういう人もいるという

ようなんですけども、その人らをこっちに引き入れる言葉がない。PTAをやっているから、こっちも来てくれというような形じゃないんで。

ただPTAの何もしてない方でも一般の方でも、幼稚園のこどもしかいないというところでも手伝ってはくれるんですけども、その人が、どういうふうな形で呼んだらええかということもわからない状態なんで、僕らのほうも、ちょっとどういうことで引っ張っていこうというのを今、検討中です。

実際に何回かかかわっていただいているこどもとかに対しては、1年やった上で、こっちでこういうこどもがおるからこの人入れたいんやと言うたら、そんならこんな委員さんにしとけとかいう意見が一般の方、出してくださるんですけども。ただ何にも事業のないときの期間のほうが長いんで、その間にどういうふうなつながりを持っておこうというのが、ちょっとわからない。ただ、そのつながりを持つのに、飲みに行こうかというだけの話なんで。もっと何かほかのところにつながりができたらいいなどは、とりあえずは検討中ということです。以上です。

花立教育担当課長 よろしいですか。すいません。まず宮崎委員からのご意見で、海の学び舎の事業ですね。こちらについて、もっと参加校がなかったのかという話なんですけど、実は年度初めにお話をいただいて、急遽決まったような事業でございまして、学校のほうはこれは平日になりますんで、もうカリキュラムが決まっていて、なかなか動かしがたい学校も多かったんですね。そういうことで1次募集では埋まらなくて、2次募集をして、やっと埋まったような現状もございました。ですから、ちょっとそこら辺は今年度初めてで、この団体さんも新たな企画でお話があったので、こういうタイミングになったんですが、来年度もし学校単位の参加になれば、もう少し早いスケジュールで学校に周知したいと思っております。

それと当日資料Cのご意見に対する港区の考え方でございますが、まず担い手の問題については教育コミュニティーづくりというんですか、教育にかかわって関心の持つ人々のつながりを強めることが重要だと思っております。

例えば学校ボランティアにしても、地域の方が学校にボランティアとして入っている割合が多いんですね。そういった学校ボランティアを、学校にたくさん配置するような事業をすることは、ひいては地域の方々がここに入って、いろんな現場を見られるということにつながっていると思います。

また港区の事業は港区の強みを活かすということで、さまざまな体験や経験ができるような事業をたくさんしております。形式的なことも重要ですけど、実際にかかわることをおろそかにしないことにつきましては、区の主催事業としてはサイエンスカフェであるとか、多文化カフェでありますとか、絵本ひろばでありますとか、WORKS探検隊でありますとか、それぞれの体験を重視した活動になっておりまして、また例えばWORKS探検団では、企業さんの協力を得て、こどもが会社に訪問させていただいているんですが、そういった企業さんも、こどもとの触れ合いをすることによって、教育コミュニティへの参加をしていただくような、そういう事業になっているかと思っています。以上です。

宮崎委員 すいません。その事業なんですけども、どういった広報で皆さんに周知されているのでしょうか。

花立教育担当課長 こども対象の事業につきましては、学校園を通して全保護者にチラシを配布しています。また、区のホームページに掲載して、それをツイッターするというのが基本になっております。また、事業によっては「広報みなと」に掲載する場合がありますが、大体学校園の場合は個別に、全小中学校を通して全保護者へ配布しているんで、必ずしも「広報みなと」には掲載していません。

瓜生副議長 そしたら例えば今チラシを配られた、学校で配っていますけど、やっぱり、いろんな人に知ってもらうこともすごい大事やと思うので、もしよければ、そういうようなポスターとかがあれば区民センターなりとか、いろんなところに目につくうちに張れるものがあれば、もっと皆さんに知ってもらえて、どんどん活躍があり得るんじゃないかなとは思っています。やっぱり物事って広報がすごい大事ですから、港区のみ

んなが知っている、せっかくいいものであれば、こんなことをこどもらにやっている、大人の人らがやっているというようなものが、どんどん目につくところに置いてもらったらいいのかなと思います。

結構、皆さんのお話を聞いていたら、時間が来たんですけど、そろそろ最後のその他事項に移させていただいてもらっていいでしょうか。それではよろしく願いいたします。

川上総合政策担当課長 すいません。「その他資料」の一番後ろから2枚目ですね。車椅子バスケットボールのご紹介になります。

以前から港区にございます大阪市の中央体育館で行われてきたんですが、今年度につきましては予選リーグ、木曜日から3日間とも中央体育館でされるという日程になっております。ことしパラリンピックがありまして、非常に障がい者スポーツの機運も高まっておりますし、そのパラリンピックのほうで活躍をされた選手、国の方もこの場に出てもらえるということですので、そういう世界、一線級の方のプレーを直接見ていただくという機会が、例えば今まででしたら土、日やったんですけども、それじゃない夜とかの港区の中央体育館でされますので、ぜひ一度お越しをいただければというふうに思います。

詳しい日程につきましては今、2月の9、10、11という日にちだけなんですけど、時間帯等につきましては、その1枚前のほうに紙が入っております。時間等、対戦相手とか書いておりますので、読んでいただければというふうに思います。

また、これとあわせて8日に地域親善交流会というのがある予定なんですけど、現在、どこの高校に行くかというのが今まだ検討中ですので、また、こちらのほうが決まりましたら、公表されると思いますのでよろしく願いしたいと思います。

それと最後の資料ということで、総合区・特別区に関する意見募集・説明会という資料をつけさせていただいております。

こちらのほうにつきましては、現在、大阪市内で大都市の抱える課題というのがあると

思っています。住民の自治の拡充でありますとか、住民の意見をどう反映させていくかということであったりとか、効率的、効果的な行政体質の整備といったようなことが課題としてありまして、引き続き取り組んでいく必要があるというふうに考えております。それにつきまして皆さんの意見を直接お聞きをしながら、今後の制度案づくりをしていきたいということで、全24区で、そういう意見をご説明させていただいて意見を直接伺う場というのを設けさせていただいております。

1枚めくっていただきまして、この右手の上のほう「11月の開催日程・会場」というところの1番上になります。港区民センターで、ことしの11月13日の日曜日、午後2時から2時間程度ということで予定をしておりますので、もし区政会議の委員の皆さん、ご出席いただけるようでありましたら、特に申し込み等はしていただくことなく結構ですので、当日受付に私等いますので、来ていただきましたら席のご案内をさせていただきたいと思いますので、参加いただける方は当日お越しいただきたいと思います。

説明会のほうは以上でございます。その他事項につきましても、以上でございますので、よろしく願いいたします。

瓜生副議長 ありがとうございます。今日の議題にはないんですけど、最後に質問だけしてもいいですか。

学校選択制の保護者説明会を開いていただいたと思うんです。それで提出期限が10月末ということで、今、現状、選択制の保護者説明会に来られた方、大体どれぐらいの方が人数として来られたのかと、あとは現在の選択の希望調査なんて、どういうことに状況になっているのかだけ、ちょっとかいつまんでの説明いただきたいんですけど。

谷口窓口サービス課長 すいません。私、窓口サービス課の谷口です。

今、選択制のほうの説明会ですけれども、2日間開催させていただきまして平日が22名、日曜日のほうで15名、日にちにつきましては9月8日と、9月の11日に開催しております。都合37名のご参加をいただいております。

あと希望調査票の状況なんですけど10月31日で締め切りになっておりまして、今、

ちょっとまだ集計中でございますので、これからまだ出し切っておられない方もいらっしゃると思いますので、合わせて今後ホームページで公開します。

瓜生副議長 やっぱり選択制、出ていますよね。ある程度。

野村窓口サービス課長代理 毎年、若干出てくるんですけど、最終結果につきましては、また来月の中旬に、ホームページのほうで公開させていただきます。その件、よろしく願いいたします。

瓜生副議長 ありがとうございます。

では、時間が過ぎてしまいました。議長、最後、閉会の挨拶をよろしく願いいたします。

森下議長 今日は、すいません。遅れまして申しわけございませんでした。

今日は現役さんが2人、出席してくださいました。去年まで現役さんが全然出席されていなくて、地域で活躍されておられる方側の意見はたくさん聞けるんですけど、やっぱり保護者世代の声が、この部会で聞きたいということで、ことしはたしか委員の数をふやしたと思うんですね。にもかかわらずという状況で、現役さん、余り出席していただけないので、ぜひともこれに懲りず毎回参加していただけることを切にお願い申し上げます。それを本日のまとめといたしまして、第2回港区区政会議こども青少年部会を閉会とさせていただきます。皆様、お疲れさまでした。